

欧州特許庁，制度調和に向けた非公式会合で報告された4つの研究結果を公表

2012年11月12日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，11月8日，ジュネーブ（スイス）で10月3日に開催された，デンマーク，フランス，ドイツ，日本，英，米及び欧州特許庁（EPO）の各特許庁長官で構成されるテゲルンゼーグループの第三回会合において報告された，4つの研究結果を公表した。

テゲルンゼーグループは，パティステリ EPO 長官の呼びかけにより設けられた特許制度調和に向けた非公式なグループで，2011年7月5,6日に第一回が，2012年4月20日に第二回が開催されたもの。

第三回となる本会合では，制度調和の鍵となる4項目（グレースピリオド，18か月公開，秘密先願の効果，先使用权）について，各庁の代表からなるテゲルンゼー専門家グループによる4つの研究結果が報告されていた。これらの研究結果は，EPOによって欧州特許機構（EPOr）管理理事会へ報告された後，今回公表された。

次のステップとしては，これらの研究結果に基づいて，ユーザーへのヒアリングや質問票への回答を求めるなど，各地域において関係者に幅広く協議を行うことが合意されている。そして，この協議の結果は，2013年の晩春に開催される次回テゲルンゼー会合において報告される予定である。

－ EPO のプレスリリースは，以下参照 －

[Next step in the Tegernsee Process focusing on substantive patent law harmonization: broad user consultation](#)

－ EPOr管理理事会の文書は，以下参照 －

[SPLH- Exchange of views on the documents proposed by the Tegernsee Experts Group \(PDF\)](#)

－ 第二回テゲルンゼー会合に関する欧州知財ニュースは，以下参照 －

[欧州特許庁，制度調和に向けた非公式会合の結果概要を公表 \(PDF\)](#)

(以上)